

議会だより かどがわ

NO.134

4

門川町議会広報

April.2013



小園井堰

平成25年度予算	2P
一般質問 9名が登壇	7P
門川議会活性化特別委員会報告書	18P
住民アンケート実施報告	19P

平成24年度補正予算 可決

一般会計

歳入・歳出それぞれ9,065万9千円を追加

総額 69億5,561万6千円

特別会計

国民健康保険事業

歳入・歳出それぞれ4,895万3千円を減額

後期高齢者医療

歳入・歳出それぞれ290万8千円を減額

介護保険事業

歳入・歳出それぞれ2億2,575万3千円を減額

簡易水道事業

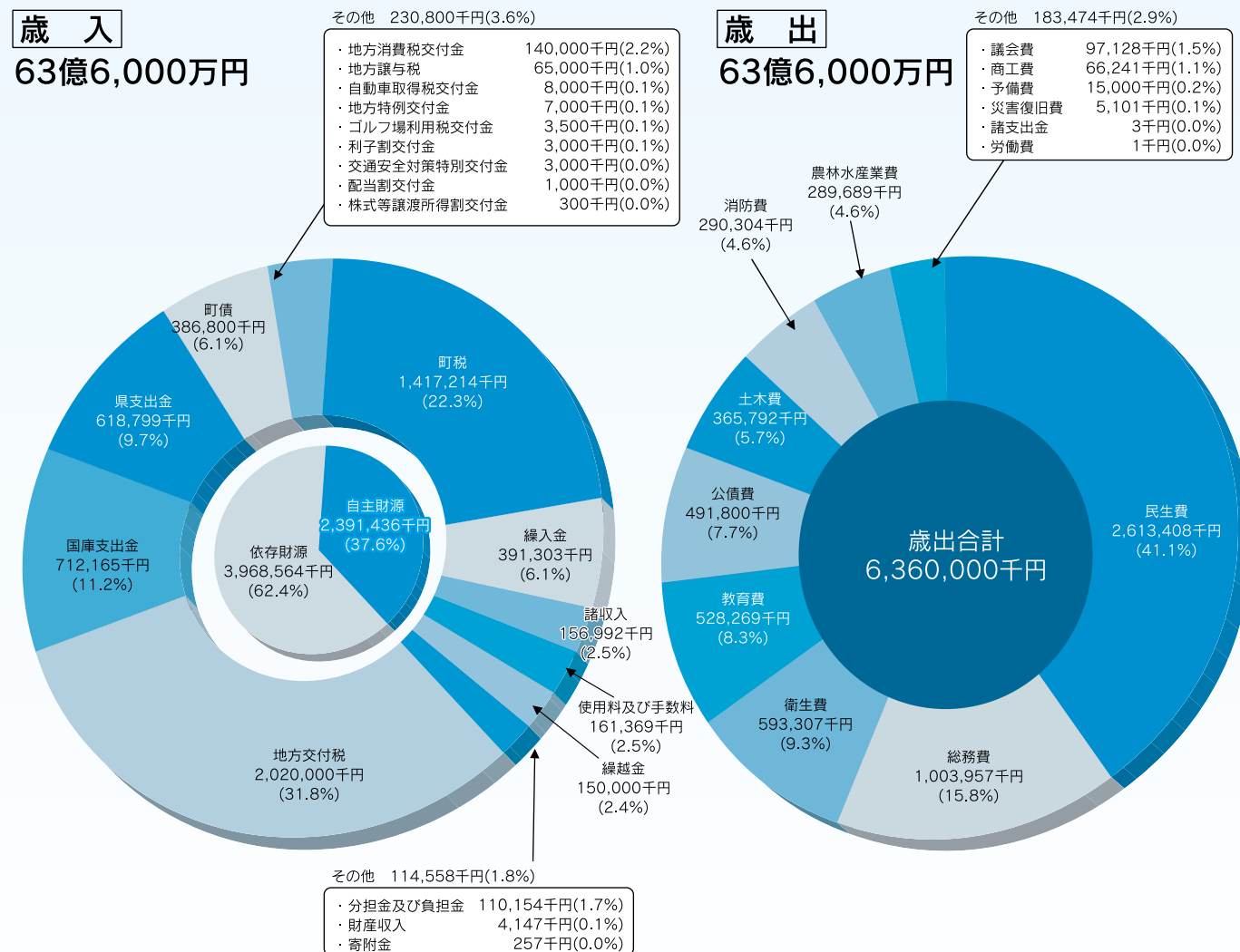
歳入・歳出それぞれ279万3千円を追加

一般会計 63億6,000万円

総額114億



一般会計当初予算の構成



特別会計 50億8,860万6千円

4,860万6千円

(前年度比1.4%増)

平成25年度
予算可決

特別会計予算

国民健康保険事業

26億7225万4千円(0.4%減)

後期高齢者医療

3億8762万6千円(1.2%増)

介護保険事業

15億6441万8千円(4.9%減)

簡易水道事業

963万円(27.4%減)

水道事業

4億5467万8千円(1.8%増)

自然が元氣・人が元氣・町が元氣なまちづくり
災害に強いまちづくりに重点

平成25年第1回定例会は3月4日から22日までの19日間の会期で開きました。諮問1件・条例改正17件・補正予算6件・25年度予算6件・請願1件・発議4件・認定1件を審議し、すべて原案通り可決しました。

平成24年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9065万9千円を追加し69億5561万6千円になりました。

本年度の一般会計・特別会計の総予算は、114億4860万6千円となりました。

一般質問は、5・6日に9名が登壇し町政についての論戦を行いました。

地方交付税2・5%増

歳入

地方交付税は20億2千万円、国庫支出金7億1216万円、県支出金6億1879万円、町債3億8680万円になります。依存財源は、2・4%増の39億6856万円となっています。(構成比62・4%) 自主財源の主なものは、町税14億1721万円で1%減の減額となっています。(構成比22・3%)

歳出

投資的経費は、6億603万円(伸び率7・2%)を計上、主な事業は、道路新設改良事業1億1千万円、合併処理浄化槽補助事業5729万円、県営広域農道整備負担金事業2400万円、防災ダム整備負担金事業650万円、電算整備購入事業3231万円、防災行政無線実施設計委託事業1100万円、中央公民館改修工事設計委託事業680万円などが主なものです。

各常任委員会に付託された平成25年度当初予算について、7日間にわたり審議を行い、健全な予算措置がなされているか慎重に審査しました。

主な質疑を要約して報告します。

総務財政常任委員会

委員会審査での質疑

防災整備事業

主に津波ハザードマップ作成業務委託と町内の防災行政無線を一齐にデジタル化するための、実施設計業務委託事業。

テレビ会議システム事業

会議室にテレビモニタを設置し、県の本庁で行なわれる会議に参加できるシステムを導入する。

門川町地域公共交通対策会議とは

町内の交通空白地域の対応、及び交通弱者の利便性を図ることを目的とする。

地域振興アドバイザー業務委託

町内集落の地域活性化を目的とし、商品開発・販路の拡大や助言等を行なう地域おこし支援員の委託事業。

医療関連産業振興事業協議会とは

東九州メデカルバレイ構想に基づき、延岡市、日向市、門川町で連携し、行なうもの。事業の内容は、各企業のレベルに応じた医療機器のサポートを行なうもので、医療フォーラムへの参加、医療関係シンポジウムの合同開催、情報発信用パンフレットの作成などを行なうもので、県から3分の2の補助がある。



心の杜にある備蓄倉庫

心の杜の燃料について

灯油から木質ペレットに代わってからの燃料費の変化は。

総務課

人件費の計算基礎は条例定数172名で計算。

平成25年1月1日の実数は148名、25年新規採用は4名。

時間外手当について



企画財政課

実績に基づくため計算しにくいが発生的なことがあれば補正で対応したい。又、各課配当制を組んでおり、最長でも1日3時間を超えないようお願いしている。

自主防災組織整備事業

現在7件の申請。内訳は避難場所整備補助10万円、3件、活動補助3万円、4件の申請がある。100%達成したい。

選挙の投票率の低下

今のところ決定的な方策はない。明るい選挙推進協議会とともに啓発活動をしていくしかないと考えてる。

心の杜レストランの食材仕入れは

町内より金額にして50%仕入れている。

地球館の町有地貸与

平成28年3月まで無料貸与、以後有償とする、それまでに詳細を詰める。

文教厚生常任委員会

一般会計

福祉課

民生費の主なものは、福祉施設入所措置費、福祉サービス給付費、保育園運営費、児童手当及び乳幼児医療費助成等の扶助費、施設管理及び各種の業務委託料、並びに国保、介護及び後期高齢者医療の特別会計への繰入金である。

新規事業として、障がい福祉費の扶助費に育成医療、また子ども子育て支援事業計画策定の予算を計上。

町民課

戸籍住民登録費の主なものは、戸籍システム等の保守委託料で、新規に戸籍副本管理システム導入の予算を計上している。

保健衛生費の主なものは、妊婦・乳幼児健診、予防接種などの各種健診委託料

特別会計

国民健康保険事業

予算は、前年度比で、0・4%の減となっているが、後期高齢者支援金医療費や介護納付金の増加、また医療費を、自然増分を考慮し、一人あたり約2・99%増を見込み、その財源確保のため、今年度は保険税を、一人あたり2・35%引き上げる。大幅な税率引上げを緩和するため、基金を2千万円取り崩す予算措置がなされている。

国民健康保険事業を健全に運営していくために、給付費の安定化と特定健診の受診率向上、健康づくり事業の強化を望みます。

後期高齢者医療

予算額の増は、医療費の伸びによるものである。今年度は、保険料の改定はない。

介護保険事業

今年度は第5次計画の中間年に当たり、保険料の改定はない。

給付費が歳出の約94%を占めているが、一次・二次予防事業等に対策を講じた予算となっている。

また要支援及び要介護認定者数は、二月末で817名である。

主な質疑

問 百歳体操の実施状況は。

答 現在15地区、169名で実施している。3月27日に交流会を行い、皆勤賞等表彰する予定。今後は全町に導入したい。

問 西門川小・中学校の今後は。

答 今年度（仮称）西門川小・中統廃合検討委員会を設置し検討する。

問 奨学金貸付返済金の納付状況は。

答 コンビニ収納や口座引落しが平成23年度よりできるようになり、納付の便宜を図った。現年度分を滞納繰越ししないように取り組んでいる。

問 西門川小・中学校のスクールバスの運行状況は。

答 小規模特認校制度を利用して通う児童生徒が42名になるため、スクールバスの運行に加え、マイクロスバスも運行する

計画である。

問 わけもん塾（仮称）設置準備委員会の進捗状況は。

答 設置準備委員会では、今年度中の開設に向けて協議を進めている。

問 門川健康ロードレースの参加状況は。

答 年々参加者が増えてきている。

問 平成25年度からは、大会運営を実行委員会で行う予定。

問 カンムリウミズメの保護活動は。

答 保護観察会や生息地の清掃活動を行っている。

問 やっちみろや健康づくりの新プランの策定は。

答 平成25年度に新プラン策定委員会を立ち上げて検討し、食、運動・休養、健診の3つを柱に、26年度から実施していきたい。

産業振興課

問 青年就農給付金を8名に交付するが、それぞれの事業内容は。

答 昨年度からの国の新規事業で、新規就農者が農業を開始した場合に給付する。

問 平成24年度採択者は7名で、ハウス野菜が5名、ハウス野菜とブローラーが1名、和牛が1名で、平成25年度見込者が1名でハウス野菜となっているのか。

問 環境モニタリング調査はどこを行っているのか。

答 2年前に発生した鳥インフルエンザ埋却地周辺の河川の水質調査を、4半期ごとに行っている。

問 門川町自衛防疫

推進協議会のメンバーは。

答 家畜関係の防疫を自主的に推進して、いこうと云う組織で、農協、家畜保健所、農家の代表で構成されており、会長に町長がなっている。

問 中山間地域等直接支払交付金の内容について。

答 これは5年間の継続事業で、竹名地区のみかん山6・8ha、中村地区のみかん山4・6ha、牧山地区のみかん山10・8ha、及び庵川東地区の棚田3・3haへの交付金である。

問 耳川広域森林組合へは、前年度までは貸付金として支出していたが、今回、出資金に変更した理由について。

答 県、市町村、森林組合等による運営協議会は、将来的に組合のさらなる経営改善を行った上で、組合自体の資本の増強を図る必要があると判断した。そこで、森林組合の現状と今後の安定経営に向けて財務、事業内容、人材の3つの経営資源について宮崎県産業支援財団登録中小企業診断士による診断を受けた結果、森林組合の経営は増資によって、現状抱える諸問題の解決に寄与し、安定した経営活動を展開できる事になるとの結論を得たため、運転資金に相当する資本額の増資を行うことになった。

問 林道大受・小切畑線の舗装工事の進捗状況は。

答 勾配の急な箇所を優先的に舗装して

いる。西門川・小松方面、丸口方面の急勾配部分はほぼ完了した。未舗装の部分が約2・5km残っているが、年間600、800mを目指して工事を進めていきたい。

問 県営防災ダム事業負担金の内容について。

答 今年度から来年度にかけて、降雨量・貯水量等を管理するコンピューターや計測機器を含むテレメーターシステムを更新していく。



(仮称)加草インター予定地

問 コモダ踏切安全対策負担金の工事内容について。

答 国道388号線の踏切拡幅工事に伴う工事で、コモダ踏切を通過する町道側の安全対策として、遮断機を設ける工事を行う。

問 (仮称)加草インター線測量設計業務委託の内容について。

答 現在の農道を、延長約400m、幅員8mに拡幅する工事の詳細設計と用地測量を行う。

環境水道課

問 浄水場内PCB含有コンデンサ廃棄処分について

答 以前から保管していたコンデンサの廃棄処分を今年度行

うが、廃棄処分は今回限りで終わる。

問 水源地や各配水池等使用する動力費(電気料金)の今後の動向について。

答 東日本大震災以降、原発停止に伴う、火力発電の燃油価格が高くなれば今後、動力費の上昇は避けられないだろう。

問 水道料金の増額(給水量)が、今後見込めない理由は。

答 給水人口が減少しており今後、増加に転じる要素が見当たらない。また、水需要の大きい企業の町外移転や、節水機器の普及による家庭での水使用量が減少しているため。

9名が登場！

町政を問う！

「PM2.5」大気汚染対策は 安田 厚生

町長 自発的な予防対策周知



問 中国での有害「PM2.5」による大気汚染問題への本庁の対応は。

町長 国の指数に基づく県の指導に倣い、高齢者や子どもなど有害物質の影響を受けやすい人は、体調に応じて慎重に行動するように、また、報道機関等が発信する最新情報や国県のホームページ等を参照していただき、自発的な予防対策に取り組んでいただくよう広報等で周知していきたい。

問 町内での合併浄化槽の推進状況は。

町長 水質改善や生活環境の改善を目的として、合併浄化槽の普及に努めたい。

問 町営住宅での家庭排水を含めた合併浄化槽の設置についての考えは。

町長 住宅改善事業に併せて、今年度より合併浄化槽を設置しており、事業が終了したのち、今後は合併浄化槽が未設置の住宅も順次合併浄化槽を設置していく。

問 消防団員の確保対策は。

町長 各地区掲示板へのポスター掲示、勧誘を行っている。加入強化月間を設けることや団員の勤務年数を延ばす方法などについても消防団と検討していく。

問 消防団協力事業所表示制度の実施状況は。

町長 現在、町内協力事業所との連携等はありません。今後、検討していく。

問 消防団員に身分証を発行し、町施設の利用などの特典、利用券・割引券等で支援し、団員確保対策を図っている考えは。

町長 県消防協会が主体となって身分証明を発行し、特典など寄与する制度がある。町主体での制度設定は、どれほどの効果があるのか未知数である。

問 新政権による地方公共事業投資や金融政



策など、地方経済への影響は。

町長 今年度、国が示す地方財政計画では、地方交付税や臨時財政対策債の一般財源総額については、前年度の同水準の確保が見込まれています。但し、地方交付税に大きく依存している本町においては、今後の国の動向に注視していく。

問 自主財源確保や行財政改革の取り組みは。

町長 町税の徴収率の向上対策については、コンビニ収納や特別徴収及び口座振替の推進に取り組み、財源の積極的な確保を目指していく。また、機構改革の実施や行政事務経費の削減、人件費の削減、補助金の見直しなど改革に取り組み、行政サービスの向上及び事務の効率化に努めたい。



町を取り巻く諸環境の変化に対する対応は 岩佐 祐一

町長 隣接2市との連携を強め、町独自の
アイデア・個性を出していく

町長 本町を含む県北地域は、高速道の開通、細島港の大型化整備等で数年後には、物流機能が飛躍的に向上する。また、観光面でも高速道の全線開通、細島港の国内外からの大型クルーズ客船の寄港が相次ぎ、県北の広域的な観光振興にも期待が高まっている。

さらに、東九州メデイカルバレー構想特区指定で、新たな地域経済の活性化へ繋がって行くものと、期待されている。

町内でも、安井(株)が構想特区指定後、第1

号となる「医療機器製造業許可」を取得し、販売までできる「医療機器製造販売業許可」の取得を目指し、医療分野への新規参入を図る予定である。

本町として、高速道を通過する人々に対し、「ここに寄ってみよう」と思わせる特産品やイベント観光地等のPRなど、地域資源と独自のアイデア・個性を生かした地域づくりが求められる。

この様なことから、今年度から町の若手職員による「まちづくり研究会」を立ち上げ、地域発信型映画の撮影・制作、次代を担う地域リーダーの育成を図る「かどがわわけもん塾」の開設に向けた準備を進めている。

さらには、地元企業に対しても、要望、意見を収集しフォローアップを行って行く。こうした町独自の取り組みに加え、「県北部広域行政事務組合」



安井株式会社

や「日向・東臼杵市町村振興協議会」などを通じ、自然、歴史、文化等の資源を活かした地域づくりを連携し取り組んでいく。

特に延岡市・日向市・門川町が連携し企業誘致や産業支援、広域観光に取り組んで、平成25年度は「宮崎県北部医療産業振興等協議会」を設立し、県と2市1町が一体となつて、東九州メデイカルバレー構想の実現に向け医療機器開発の効率化や市場の拡大、地場企業の参入など支援を行って行く。

こうした取り組みと合わせ、行政と議会、地域と住民、さらにあらゆる産業のみなさんと力を合わせて町づくりに取り組んで行く。



指導者の体罰問題について 森 誠一

教育長 体罰はない

教育長 体罰は禁止されているが、なぜ体罰が起きるのかということですが、指導者側に、体罰は指導的效果があり、選手を強くするために精神的におこいこいすることはやむをえないなどの気持ちがあることと、何よりも、「体罰が子どもの人権を侵害する」ということへの認識不足があげられる。

試合等で結果を出すことを急ぎすぎるのも原因の一つだと思われる。学校や保護者の期待にこたえようと、使命感や責任感の強さから体罰を行なうことがあると思われる。

自分たちも体罰を受けて育ったという意識



門川中学校部活動風景

やある程度の体罰は必要だという体罰容認論が根強く残っていることも体罰が起きる背景にあると思われる。

体罰禁止の取組みとして、学校に対して体罰禁止の指導を繰り返し行なってきた。

職員研修の充実を図り、チェックリストで定期的に自己点検をするなど、以前にも増して取組みの徹底を図っている。

今、国の意向を受け、県教育委員会が教職員、児童生徒、保護者全員に体罰に関するアンケート調査を実施している。

スポーツ少年団においては、町体育協会やスポーツ少年団関係団体を通して周知を図っていく。

体罰問題を喫緊の課題とらえ、指導者及び保護者を対象にした緊急の研修会を計画した。今後とも引き続き関係団体と連携しながら望ましいスポーツ少年団活動を推進していきたい。

教育長 「家庭の日」啓発活動を行う。

教育長 宮崎県は、昭和52年に「宮崎県における青少年の健全育成に関する条例」で毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め県民運動として推進が図られてきたが年数の経過とともにいつしか形骸化して「家庭の日」の存在すら知らない状況が見られます。

スポーツ少年団員の子どもの中には、地区育成会活動に参加できない状況が見られます。中には育成会を脱会した話も聞きます。

「家庭の日」のスポーツ少年団の活動を自粛するよう指導できないか。

教育長 門川青少年健全育成町民会議を中心に、関係機関団体等と連携・協力を図りながら「家庭の日」の普及推進、地域での活動を行なってきた。地区での育成会活動に参加できない。又育成会脱会が事実であれば、育成会活動の目的でもありません。地域活動を通しての健全育成が十分に行なわれていないことが懸念される。

スポーツ少年団も育成会も、青少年の健全育成には、不可欠であると強く認識している。

育成会の会員数は940人で昨年より63人少なく、加入率は86・9%で数年間の推移から判断すると減少傾向にある。

人と人とのつながり、絆の大切さが強いられるようになつた今日、家庭はもとより地域でのつながりも重要視されている中で、地域で子どもを育てる育成会活動はとても重要であると考えている。

今後も各団体を通して「家庭の日」の啓発活動を行いながら、スポーツ少年団と育成会との連携・協議をしていただくなどして、地域での活動等にも子ども達が参加できるようにお願いしていきたい。



スポーツ少年団



期日前投票宣誓書の町ホームページ掲載について 菊地 稿治

町長 選挙管理委員会と相談しながら前向きに協力していきたい

町長 期日前投票宣誓書様式のダウンロード導入のメリットとしては、期日前投票所で記入する時間が短縮される等の選挙人の利便性向上が期待できる。町としても、選挙管理委員会と相談しながら、宣誓

問 選挙期日前投票の際には、入場券を持参しても本人確認のために宣誓書を書かなくてはならないが、高齢者や障がいを持つ方など、投票所に慣れない方は投票所独特の雰囲気、緊張し、宣誓書に書き込むのも時間がかかる。また、説明を受けなければならぬ場合もあるし、人前で字を書くことに苦痛を感じる方もいる。こういった方々の負担軽減のために宣誓書を町のホームページに掲載し、これを有権者が印刷して、事前に記入し投票所に持参できるようにできないか。

期日前投票宣誓書様のダウンロード導入のメリットとしては、期日前投票所で記入する時間が短縮される等の選挙人の利便性向上が期待できる。町としても、選挙管理委員会と相談しながら、宣誓

問 投票所は学校の体育館や公民館等に設けられるが、高齢化でだんだん靴を履いたり脱いだりする事もひとりでは出来ない人が増えてきている。また、入り口に段差があり、障がいのある方や車いすの方が入場するのに大変困っている。そこで、投票しやすい環境をつくるために、2点伺いたい。

①町内全ての投票所で、土足のまま出入り出来るようにシートを敷くなどして対応してはどうか。

町長 ①現在、2カ所の投票所で土足による入室を実施しているが、投票時間終了後、午後9時から開始される開票作業に間に合うよう後片付けを行っている。限られた人員のなかで時間的に非常に余裕のない作業となっている。今後、他の投票所で土足利用とする場合は、床を汚さない対策も含め、施設管理者等の理解を頂く必要がある。その上で開票開始時刻に間に合うような方策もあわせて検討する必要があると考えている。

②現在、仮設のスロープを2カ所の投票所で設置している。特に介助が必要な方については、選挙事務従事者によるお手伝いをしてい

町長 ②投票所入り口の段差を解消し、車いすや高齢者の方が安全に使用できる仮設のスロープを設置してはどうか。

地域防災計画については、本年2月に宮崎県津波浸水想定公表がなされ、今後、県は被害想定を行い、減災計画、地域防災計画の見直しを行っていくよう計画がされている。本町としても、震災以降、情報伝達手段や一時避難場所等、順次

問 町長は、昨年の3月議会において、地域防災計画を見直し、備蓄倉庫建設や備蓄品等について検討、調査を行うと答弁しているが、その後の進捗状況、及び備蓄品の配備状況はどうなっているのか。

備食カンパ

今後、各種災害対応マニュアル等の作成も含め、防災計画を作成するが、宮崎県地域防災計画が上位計画であり、県の計画が出来次第、本町の地域防災計画も早急に策定するよう考えている。

学校図書館支援室の設置を 神崎千香子

教育長 ボランティアやPTA による支援で



教育長 学校図書館は、校長先生がリーダーシップをとってやるということとは文科省からきてい

問 図書館行政は教育委員会の責任だ。各学校は図書司書教諭によってばらばらだ。図書館支援員と未だにきちんとコミュニケーションがとれていない学校もある。図書館支援員と教育委員会が話し合

教育長 学校図書館の運営は各学校の実情に合わせて、図書主任の考え方や教職員の協力のもとに、学校長が責任を持って運営していただきたい。

問 各学校図書館の効率的運営と平準化のために、町立図書館に学校図書館支援室を設置し、学校図書館支援員を配置すべきではないか。

教育長 町立図書館との連携については新しい支援員が作業に慣れてから行うようにしていた。

問 昨年11月27日時点で、学校図書館支援員と町立図書館の引き継ぎも連携もしていなかった。教育委員会に「学校図書館支援派遣事業要綱」に定めている月ごとの報告書もなかった。どうなっているのか。

校長先生方には、図書の冊数が揃っていますかとか図書ボランティアの養成をさせていただいて、司書が回ってこない時には、ボランティアでできるような形で整っていますかという形で指導している。学校図書館の平準化については、なるべく差がないように、冊数にしても各学校で少し違いがあるので、子どもたちの学習に支障がないようにしたい。

その後、館長と協議している。月ごとの報告書は未提出であったため、提出するよう指導して、現在は報告している。



門川小学校PTA図書部による読み聞かせ風景

問 月ごとの報告者はいつ提出されたのか。

教育長 担当課に指導して、11月28日になった。

問 町立図書館との引き継ぎ連携は9月議会で指摘したが。

教育長 2月です。7月から1月までまとめて、7カ月分です。提出日は記憶にない。

教育長 私は教育委員会の事務局に対して指導を怠っているとは思わない。

問 「要綱」は公務員の仕事の根本となるもの。毎月ごとに教育委員会に提出しなければならぬはずだ。この件も教育委員会に指摘していたことだ。

町長 日向東臼杵南部広域連合のバイオマス資源有効利用で、生ゴミ分別収集統一化の動向を見ながら検討。

問 町民の交流、町内資源の活用として市民農園の活動を広げては

町長 市民農園を行政が行うことは検討すべき種々の課題がある。

問 生ゴミ減量促進のために家庭用生ゴミ機に補助を。



コンポスト容器とは、生ゴミを「たい肥」に変える手伝いをする容器です。



肺炎球菌ワクチンの助成はできないか 水永 正継

町長 検討していく

問 門川小学校運動場付近の民家は、過去に何度も床下・床上浸水の被害にあってきた。

町長 予防接種事業は、予防接種法に定めるところにより実施している。今後、国や県内の動向を見ながら検討していく。

問 日本人の死亡原因の3番目は肺炎である。インフルエンザ流行期に発症する肺炎の半数以上は、肺炎球菌が原因と言われている。肺炎球菌感染症は頻度が高く、重症化しやすい。65歳以上の高齢者では、肺炎球菌が肺炎の原因菌の第1位を占めている。さらに多剤耐性肺炎球菌が急増し、治療が困難な状況も発生している。高齢化社会の今日、治療だけでなく予防は重要である。高齢者の健康を守るうえでから接種費用の助成はできないか。

問 竹名地区の公民館付近等は、大雨の時水路の排水が間に合わずに民家に水が押し寄せ



町長 門川小学校運動場からの雨水が、水抜き穴からいっきに町道に流れ込んでいたため、この排出量の緩和や分散方法がとれないか、学校側と協議して対策の研究をしていく。

中須の配水ポンプ場ができたにもかかわらず昨年の大雨では家の中まで水が入ってきた。この原因を究明し、対策をお願いしたい。

町長 長年の間、水草などが腐食しヘドロとして

問 本町地区のコモダ池について、町も支援し、有志の人たちが自然を守り、よりよい環境をつくろうと整備してきた。現在その途中であるが、予期しなかった事態が発生してきている。池のヘドロが水面まで現れてきて、しかもそのヘドロの深さが深い。そこに人が入ったり、落ちたりすると大変危険である。人命にかかわることなので早急に安全対策をお願いしたい。

町長 排水路の一部に流れの悪いところや断面不足のところがあるので今後、地元と相談しながら対策の検討をしていく。

問 虫歯予防のためフッ素による集団洗口が幼稚園、保育所、小学校、中学校で実施されているところがあるがフッ素による洗口は安全なのか。門川町は、フッ素洗口についてどのような見解か。



川床に堆積しており、一度は除去したが、全てを除去するのに時間を要している。今後、ヘドロの除去を行い、水質の浄化を図っていく予定。安全対策は「本町ふるさと会」と協議して対応していきたい。

町長 フッ素洗口をするための薬剤は、溶かす前の顆粒は5万PPMで劇薬だが、水に溶かせば、250～900PPMの普通薬になる。フッ化物は、歯の質を強化し、虫歯になりにくい丈夫な歯をつくる対策として、60年以上かかった疫学調査から立証されている。安全な使用方法も確立されている。薬剤管理や誤飲防止対策の話合いを進めながら、今年度から希望する保育園、保育所、幼稚園でフッ素洗口を行っていく予定である。

問 安全性を心配している保護者に対して実施するのか。

町長

保護者の同意を得るが、強要はしない。

本町のいじめの実態と対応は 請関 義人

教育長 重大な問題と認識し未然防止に努めている



問 いじめについて、基本的な認識は。「定義」は。

教育長 いじめとは「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じるもの」とする。という文科省の定義の捉え方に沿って認識している。

問 「いじめ」があったと認識したときの対応マニュアルは作成しているのか。

教育長 町内全小・中学校とも、対応マニュアルを作成して、教育委員会に提出してもらい、「いじめ」の兆候等を発見した場合はマニュアルに沿って対応している。

問 「いじめ」が発見され、その結果の報告はどのようになされているのか。



教育長 全小・中学校とも毎月、「いじめ対策委員会」を開き、全職員で情報の共有をする取り組みを行っている。その中でいじめが認知されたものについては、学校より報告をもらっている。重大事案については速やかに報告するようにしている。

問 「いじめ」に対する認識が変化した今日今後の対応方向性は。

教育長 「いじめ」は決して許されないという認識を基本に、学校教職員の対応力を高め、家庭、地域の協力を得て「いじめ」のない学校づくりに努める。



春の全国交通安全運動



門川小学校の運動場整備についての考えは 小林 芳彦

町長 抜本的な排水整備を引き続き計画していきたい

町長 門川小学校の運動場整備を行う計画でしたが、南海トラフ巨大地震に伴う津波を想定した避難に対する備えとして、緊急を要するため門川小学校と草川小学校の校舎屋上の避難場所の設置工事を優先したところです。

問 門川小学校の運動場整備については、地形の影響もあり、抜本的な排水整備が必要でありますので、年次ごと

問 本町はこれまで、必要な学校環境の整備や校舎の改築など教育環境の整備を図ってきました。門川小学校の運動場整備もそのひとつであり、今後の学校の体力の充実、児童生徒の体力の向上などを図る観点からも、門川小学校の全面、土の入替え整備の時期の考えは、



門川小学校運動場

の優先順位などを考慮しながら引き続き計画していきたい。

町長 ①県単独事業の「魅力ある観光地づくり総合支援事業」に取組み、初年度は協議会を設置し、平成25年～26年には地元協議会と一緒に施設整備を行う予定です。

②心の杜公園の遊具を充実させ、観光の拠点としての考えは、
③今後のマスコットキャラクター「かどつぴー」の活用は、



心の杜公園

われ、利用者も多く人気を得られています。遊具の充実については利用しやすい環境を整え充実を図り、温泉、遠見半島周遊コースなどをもって観光の拠点と考えるたい。

③キャラクターデザインの商標登録を行うなどの体制づくりを行い地元から町外、県外へPRを展開できるように取り組んでいきたい。

各種団体の活動支援の場は 森川 春夫

町長 地域コミュニティ室の設置



各種団体の活動支援について

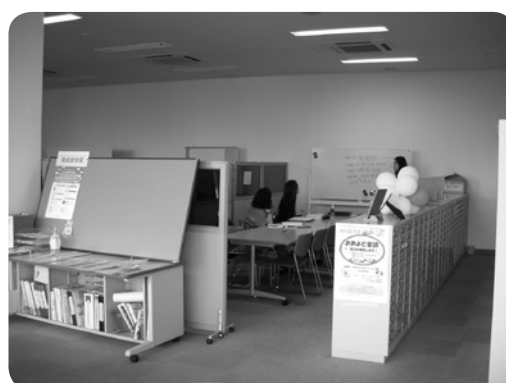
問 本町において、地区会長をはじめ、各種の団体が、個々の情報の発信、交換、交流する、そういった活動を支援する場が必要ではないかと考えますが所見をお伺いします。

町長

「町民一人ひとりが主役の町づくり」を目指すための方策の一つとして、団体等の自主的な活動を推進し、い



宮崎市民活動センター
上:交流サロン 下:中会議室



問 災害時などにおいて、自力避難が困難な人や情報が伝わりにくい人、いわゆる災害時要援護者への支援が、

つても相談・利用できる地域コミュニティ室の設置を掲げ、検討を行っています。

個々の情報を繋ぎ、交流へと導く、地域づくりのリーダーの育成と合わせて、さらに研究・検討を進め、取り組んでいきます。

町長 本システムを利用して、要援護者の把握と災害時の緊急連絡先等への情報伝達、安否確認、避難誘導の支援に有効に活用できると考えます。

地域の課題の一つと思いますが、既に導入済みの地域福祉支援システムを活用して、今後どのように取組まれるのかをお伺いします。

要因の特定も困難とされ、事後的な対応は非常に困難であるといえます。それだけに、予防的対策がとても大切だと考えています。

問 日々の実務の中で職員の仕事が忙しく、職員の心の健康が気になります。職員の健康が気になります。職員の健康が気になります。

町長 公務・民間を問わず社会的な問題として、メンタル・ヘルス対策が求められておることは、認識しています。

今後、更に職員一人ひとりに向けた対策として、自らがトレーニングやケアを行えるよう「メンタル・タフネス研修」の実施を検討したいと考えています。

人事案件

門川町人権擁護委員の推薦

本年六月末をもって任期満了となる委員、園田敏行氏（須賀崎在住）の法務大臣推薦（再任）の同意。（全員賛成）

門川町監査委員の選任

町議会議員選任の委員に、前任の内山田善信氏の後任に、小林芳彦氏を選任することの同意。（全員賛成）

条例の一部改正

門川町の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

住宅を新築または購入した職員に対し、5年間に限って支給していた住居手当を廃止するもの。

また、保育所長を職務分類表の4級とし、整合性を図るもの。（全員賛成）

門川町の非常勤の特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正

各種委員のうち、既に廃止されている3つの委員を削除し、新たに「総合計画審議会委員」「都市計画審議会委員」「図書館協議会委員」「福祉有償運送運営協議会委員」及び「環境審議会委員」の5

つの委員を追加するもの。（全員賛成）

（全員賛成）

門川町生活環境保全条例の一部改正

正 空き家の所有者等に対し、良好な生活環境を保持するための適正な管理に関する項目、及び改善勧告に関する項目の追加など。（全員賛成）

（全員賛成）

門川町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を支援するための法律」へ名称変更されたことによるもの。（全員賛成）

（全員賛成）

門川町議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、特別委員会委員の在任期間、常任委員会委員の選任及び委員の辞任に関する規定の追加など。（全員賛成）

（全員賛成）

請願

年金2.5%の削減中止を求める請願

本年10月から3年間で年金を削減することへの中止を求めるもの。（全員賛成）

（全員賛成）

本請願の採択に伴い、請願と趣旨の意見書を全員賛成で採択。

第2次一括法に関連する条例の制定と一部改正

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる【第2次一括法】の施行に伴い、関係する法令の改正がなされ、従来、国の省令等で定めることとされた基準等について、県や市町村で定めることとされたことを受けて、町の条例を制定または一部改正するもの。別表を参照ください。

町道認定

門川南インター線の町道認定（延長519m、幅員8m）（全員賛成）

（全員賛成）

意見書

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

（全員賛成）

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、昨年10月導入の「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」の早急な構築を求めるもの。（全員賛成）

（全員賛成）

地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書

「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を位置づけ、森林・林業・林産業における地球温暖化対策の実行に必要な財源の確保、また確保した財源によって、森林と路網の整備を進め、木質バイオマスの利用促進や木材の利用への支援の充実を求めるもの。（全員賛成）

（全員賛成）

別表 第2次一括法の成立施行に伴う条例制定及び一部改正（全案件：全員賛成）

件名	内容等
門川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	設備及び運営基準は、従来どおりだが、居宅定員は県条例との整合を図り4名以下とし、記録の保存期間を2年から5年とする。
門川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	内容は従来どおりとするが、記録の保存期間を5年とする。
門川町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の従前の内容と同様の内容。
門川町営住宅の整備基準に関する条例の制定について	県産材の活用・ユニバーサルデザインの導入を追加。それ以外は従来どおり。
門川町営住宅の設置及び管理条例の一部改正について	内容は従来どおり。
町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	内容は、県に準じ、従来どおり。
移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定	内容は、県に準じ、従来どおり。
町道の道路標識の寸法を定める条例の制定	内容は、県に準じ、従来どおり。
門川町都市下水路条例の制定	中須雨水ポンプ場の完成に伴うもの。
都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例の制定	内容は、従来どおり。
門川町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置基準を定める条例の制定	内容は、従来どおり。
門川町水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定	水道法施行令と同様に定め、旧制学校の卒業者を条文から削除。
門川町衛生センター設置及び管理に関する条例の一部改正	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則と同様に定める。

門川町議会構成（平成25年3月11日改正）

◆正副議長

議長	安田茂明	副議長	朝倉利文
----	------	-----	------

◆常任委員会（◎委員長、○副委員長）

	氏名		氏名		氏名
総務財政委員会	◎内山田善信	文教厚生委員会	◎安田厚生	産業建設委員会	◎水永正継
	○岩佐祐一		○森川春夫		○菊地稿治
	森誠一		請関義人		神崎千香子
	安藤福松		小林芳彦		米良昭平
	安田茂明		朝倉利文		

◆議会運営委員会

氏名
◎安藤福松
○安田厚生
内山田善信
水永正継
米良昭平
朝倉利文

◆各種委員会等

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員	朝倉利文 水永正継
日向東臼杵南部広域連合議会議員	安田茂明 内山田善信 水永正継
議会選出監査委員	小林芳彦

◆特別委員会

氏名
◎朝倉利文
○森誠一
森川春夫
岩佐祐一
菊地稿治

門川町議会活性化特別委員会
◎朝倉利文
○米良昭平

※委員は全議員（議長を除く）

住民アンケート実施報告

昨年１０月から１１月にかけて実施しました住民アンケートで、議員定数、議員報酬、議会に対する意見・要望等につきましてまとめましたので、各々５意見を抜粋しまして、報告致します。

今回ご協力いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

今後の議会活性化に役立たせていただきます。

〈議員定数〉

- ①定数は、議員がどんな仕事をしているかにより決めるべきだ。
- ②議員定数は、人口当たりの割合で出すのが良い。
- ③定数は１０人、または高鍋町の１６人ぐらいが良いのでは。
- ④定数は、仕事量に応じ自分達で決めれば良い。
- ⑤議員定数を減らして、報酬を多くすることは理解出来る。

〈議員報酬〉

- ①議員報酬の基準が判らない。仕事量からか、他の市町村との整合性なのか。
- ②議員の月額報酬は止めて欲しい、この不況時に納得が行かない。
- ③議会運営によって町が潤っていれば多く貰えばいいし、逆ならば返却すれば良い。
- ④報酬は、世間の給与水準が下がっているので、これを反映して欲しい。
- ⑤若い世代の給与から考えると、報酬は多いと感じる。

〈議会への意見・要望〉

- ①選挙の時の腰の低さ、人の意見を聞く耳を４年間守って欲しい。
- ②議会だよりを読んでも、身近な問題とか出ていない。視察の結果とかを具体的に町にどう反映していくのか、報告が欲しい。
- ③議会について全く考えることは無かったが、今回の住民アンケートにより、少し考えるキッカケになった。
- ④議会だよりを良く読んでいます。議員の意見と町長の回答を読んでいるが、議員の頑張っている様子が良く伺える。
名前だけでは判りにくい人物も写真入りで一目で判り、内容も判りやすい文面で良く理解出来る。
- ⑤町民と議員の交流の場として、各地区の総会等を利用して地区以外の議員も出席して、意見なり要望なりを聞いて身近な問題から解決して行って頂きたい。

門川町議会活性化特別委員会報告書 １１月８日以降の本委員会の状況報告

〈１１月２８日 第６回委員会〉

アンケートの取り扱いについて

- １．自治体アンケートのまとめを要請のあった議会へ提供する。

〈１２月１８日 第７回委員会〉

住民アンケートに中間報告について

- １．議会だよりに掲載する内容の決定
- ２．設問１１・１２は最終集計結果の後で報告

〈１月３１日 講演会〉

「地方議会改革」のテーマで宮崎公立大学人文学部 有馬晋作 教授
議員とは、議会の役割、議会改革の基本、広報・住民参加の強化等



有馬教授による研修会

〈２月２６日 第８回委員会〉

グループ協議の結果報告について

(第１グループ)

- １．他団体組織との意見交換の実施を決定。

(第２グループ)

- １．議会報告会の実施を決定。

実施時期、場所、内容等について、今後協議していく

〈３月１９日 第９回委員会〉

議会広報紙に掲載する住民アンケートの設問１１・１２については、議会広報
編集特別委員がまとめ、案を示す。

〈３月２１日 第１０回委員会〉

委員会報告書の内容確認。



希望の春



ねらいを定めて



早期水稲始まる



竹馬の園児



三ヶ瀬ひな山祭り

議会広報編集特別委員会



新年度の予算が決まり、平成25年度事業が動き始めました。総額114億余円であります。地方分権と言われて随分時間が経ちました。3割自治行政は当分変わりそうにありません。本町でも企業誘致、産業の活性化が望まれます。議会広報編集特別委員会に新しく岩佐議員が加わり、5人体制で頑張ります。

編集後記

■発行者／門川町議会議長 安田茂明
■編集／議会広報編集特別委員会
〒889-0696
宮崎県門川町本町1丁目1番地
TEL(0982) 63-1140
印刷／安井株式会社

